

平成 28 年度事業報告書

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

公益社団法人とやま被害者支援センター

1 相談活動	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> <th>H28 年度</th> <th>前年度対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>331 件</td> <td>354 件</td> <td>265 件</td> <td>-89 件(-25.1%)</td> </tr> </tbody> </table>	H26 年度	H27 年度	H28 年度	前年度対比	331 件	354 件	265 件	-89 件(-25.1%)				
	H26 年度	H27 年度	H28 年度	前年度対比									
331 件	354 件	265 件	-89 件(-25.1%)										
<p>(1) 稼働状況 月曜日～金曜日 10:00～16:00 (年末年始、祝日を除く。)</p> <p>(2) 相談活動の内訳 ア 相談活動 265 件の内訳としては、電話相談が 248 件、面接相談が 17 件で、特に電話による相談が大幅に減少した。 イ 相談件数の減少理由としては、ここ数年、継続して支援してきた重要事件が結審したことや、新たな相談又は直接的支援につながる身体犯等支援案件の発生及び情報提供そのものが減少したためとみられる。</p> <p>(3) 無料法律相談等 ア 富山県弁護士会の協力を得て、平成 26 年度から本実施に移行してきた。 イ 平成 28 年度は、法律相談を 2 回実施したが心理面接相談はなかった。</p>													
2 直接的支援活動	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> <th>H28 年度</th> <th>前年度対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>207 回</td> <td>28 回</td> <td>35 回</td> <td>+ 7 回(+25.0%)</td> </tr> </tbody> </table>	H26 年度	H27 年度	H28 年度	前年度対比	207 回	28 回	35 回	+ 7 回(+25.0%)				
	H26 年度	H27 年度	H28 年度	前年度対比									
207 回	28 回	35 回	+ 7 回(+25.0%)										
<p>(1) 支援内容 付添(公判傍聴、検察庁、警察等)、代理傍聴、自宅訪問の実施等</p> <p>(2) 減少理由 ア 統計の取り方が変更したことから、平成 27 年度以降、大幅に減少 イ 直接的支援活動対象事案の減少及び直接的支援活動対象被害者関係の公判の終了等による支援回数の減少</p> <p>(3) 広域連携支援活動の推進等 ア 関係機関、他県被害者支援センターとの連携した支援、犯罪被害の広域化に対応した被害者支援活動を推進 イ 警察からの情報提供件数 3 件(前年対比±0 件 累計 16 件)</p>													
3 自助グループ支援活動	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分\年度</th> <th>H27 年度</th> <th>H28 年度</th> <th>前年度対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>11 回</td> <td>11 回</td> <td>±0 回(±0.0%)</td> </tr> <tr> <td>延べ参加者数</td> <td>41 人</td> <td>43 人</td> <td>+2 人(+4.9%)</td> </tr> </tbody> </table>	区分\年度	H27 年度	H28 年度	前年度対比	実施回数	11 回	11 回	±0 回(±0.0%)	延べ参加者数	41 人	43 人	+2 人(+4.9%)
	区分\年度	H27 年度	H28 年度	前年度対比									
実施回数	11 回	11 回	±0 回(±0.0%)										
延べ参加者数	41 人	43 人	+2 人(+4.9%)										
<p>ア 平成 28 年度も広く門戸を開放するとして、前年度に引き続き 11 月を除く毎月開催 イ 自助グループ参加者は総員 7 名で、月 1～3 名の参加、当センターからは 2～3 名が交替で参加</p>													

活動区分\年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	前年度対比
広報活動	34 回	34 回	33 回	-1 回(-2.9%)
啓発活動	39 回	37 回	35 回	-2 回(-5.4%)
計	73 回	71 回	68 回	-3 回(-4.2%)

4 広報啓発
活動

(1) センターだよりの発行

ア 4月(21号)、8月(22号)、12月(23号)の年3回、各3,500部(22号は3,800部)を発行

イ 表紙絵は、南砺市在住の日展会員の岡田^{おかだ} 繁憲^{しげのり}氏に依頼

(2) 広報紙の作成配布

ア センター活動チラシ 10,000 枚

イ 作文コンクールポスター 200 枚 同 チラシ 500 枚

ウ 10周年記念行事ポスター 700 枚 同 チラシ 10,000 枚

(3) 広報啓発物品の作成配布

ア ポケットティッシュ 5,000 個

イ 携帯カイロ 5,000 個

ウ 卓上カレンダー 500 冊

(4) ホームページ 更新 5 回

(5) 講演会&コンサートの開催

ア 日時 平成 28 年 11 月 26 日(土)13:00~16:00

イ 場所 富山市牛島町 11 番 1 号

オークスカナルパークホテル富山

ウ 主催 公益社団法人とやま被害者支援センター

エ 後援 富山県、富山県警察、(公財)富山県交通安全協会、(公財)富山県防犯協会、富山県被害者支援連絡協議会

オ 参加 約 400 名

カ 内容

第 1 部 10 周年記念式典 式辞・祝辞

来賓 富山県知事、警察本部長、地検検事正、自民党条例 PT
命の大切を学ぶ教室作文コンクール表彰・最優秀作品朗読

第 2 部 講演

講師 教育評論家・法政大学教授 尾木 直樹 さん
演題『命を尊ぶ社会をめざして』

コンサート シンガーソングライター Tomomi さん

(6) 街頭活動

11 月 25 日(金)朝、富山県警察、富山県被害者支援連絡協議会と協働して
JR 富山駅及び JR 高岡駅前ではチラシ等を配布 計 1,500 部

(7) とやま被害者支援センターの周知広報

JR 富山駅前地下通路及び富山県内 16 郵便局にポスター掲出

	<p>(8) 市町村広報誌への広告掲載</p> <p>ア 黒部市、滑川市、上市町、高岡市、氷見市、南砺市、小矢部市の広報誌の有料広告欄に当センター活動周知広告を掲載</p> <p>イ 富山市報に、毎月、被害及び法律相談日程を掲載</p> <p>(9) 他団体行事の効果的活用</p> <p>8月7日音楽隊演奏会、10月3日地域安全大会、11月16日暴力追放大会等の会場においてパネル展示、チラシ等の配布実施</p> <p>(10) 自民党県議 PT との条例制定に向けた意見交換会の開催(8月21日、9月9日、9月15日)</p> <p>(11) 設立10周年記念事業担当者打合わせ会議の開催</p> <p>設立10周年記念事業として記念プロモーションDVDの制作、記念行事(式典・講演&コンサート)の開催、記念誌の作成のため、職員及び支援活動ボランティア代表からなる担当者会議を数次(6回、21人)にわたり開催</p> <p>(12) その他</p> <p>警察職員退職予定者給付説明会(2月8日、9日、10日)</p> <p>※ 賛助会員及び支援活動ボランティアの募集等について</p>
--	---

5 支援活動員のスキルアップ	<p>(1) 継続研修等</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分\年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>前年度対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>17回</td> <td>23回</td> <td>6回(+35.3%)</td> </tr> <tr> <td>延べ受講者数</td> <td>208人</td> <td>186人</td> <td>-22人(-10.6%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>当センターの大久保理事をはじめ、弁護士、臨床心理士、検察官等を講師として招聘し、各種研修活動を行い支援活動ボランティア等のスキルアップに努めた。</p> <p>ア 継続研修(毎月第3週金曜日 年6回88人参加)</p> <p>7月19日、8月23日、9月20日、10月18日、2月21日、3月25日</p> <p>イ 事例検討会(毎月第1週木曜日 年7回51人参加)</p> <p>6月2日、7月7日、8月4日、9月1日、10月6日、12月1日、1月10日</p> <p>ウ 養成講座への参加・聴講</p> <p>5月23日から同27日までの間、延べ10回の講座に、新規採用の4人を除くボランティア延べ47人が参加・聴講した。</p> <p>(2) 外部研修</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分\年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>前年度対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加回数</td> <td>21回</td> <td>15回</td> <td>-6回(-28.6%)</td> </tr> <tr> <td>延べ受講者数</td> <td>48人</td> <td>31人</td> <td>-16人(-45.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>ア 県内研修</p> <p>9月2日 犯罪被害者等支援関係機関研修会(富山県・高志の国文学館)</p> <p>イ 県外研修</p> <p>○ 10月9日 第11回Will 2名参加</p>	区分\年度	H27年度	H28年度	前年度対比	実施回数	17回	23回	6回(+35.3%)	延べ受講者数	208人	186人	-22人(-10.6%)	区分\年度	H27年度	H28年度	前年度対比	参加回数	21回	15回	-6回(-28.6%)	延べ受講者数	48人	31人	-16人(-45.4%)
区分\年度	H27年度	H28年度	前年度対比																						
実施回数	17回	23回	6回(+35.3%)																						
延べ受講者数	208人	186人	-22人(-10.6%)																						
区分\年度	H27年度	H28年度	前年度対比																						
参加回数	21回	15回	-6回(-28.6%)																						
延べ受講者数	48人	31人	-16人(-45.4%)																						

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 11月6日 ひょうご被害者支援センター シンポジウム 1名参加 ○ 11月30日 自助グループ運営・連絡会議(警察庁) 1名参加 ○ 12月17日 犯罪被害者支援弁護士フォーラム 1名参加 <p>ウ 全国被害者支援ネットワーク行事等への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全国新任事務局長研修・同会議 4月20・21日 延べ2名参加 ○ ネットワーク理事長会議 8月25日 1名参加 ○ 支援責任者会議 8月5～6日 1名参加 ○ 東海・北陸ブロック事務局長会議 3月4日 1名参加 ○ フォーラム・研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国フォーラム 平成28年9月30日 5名参加 <li style="padding-left: 40px;">秋期全国研修 平成28年10月1～2日 5名参加 ・ 東海・北陸ブロック質の向上研修 <ul style="list-style-type: none"> 前期 平成28年7月23～24日 3名参加 後期 平成29年3月4～5日 6名参加 ・ 直接支援実地研修 平成28年9月12～16日 1名参加 <p>(3) 新規ボランティアの募集及び養成講座</p> <p>4月中、HP、新聞、市町広報紙等を通じ募集、応募者に対して面接の上、研修を開始</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月23日 開講式、センターの活動概要、カウンセリングの基本 5月24日 自治体の被害者支援、検察における被害者支援ほか 5月26日 被害者支援の意義と実際、被害者遺族の声を聴くほか 5月27日 警察における被害者支援ほか <p>所定の講座を受講した4名を支援活動ボランティアとして委嘱</p>																																								
<p>6 財政基盤の強化</p>	<p>(1) 賛助会員</p> <table border="1" data-bbox="494 1350 1414 1599"> <thead> <tr> <th colspan="2">賛助会員</th> <th>年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>前年度対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">法人(企業・団体)</td> <td></td> <td>248</td> <td>222</td> <td>-26(-10.5%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">個人</td> <td>警察職員</td> <td></td> <td>2,250</td> <td>2,257</td> <td>+7(+0.3%)</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td></td> <td>234</td> <td>235</td> <td>+1(+0.4%)</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> <td>2,484</td> <td>2,492</td> <td>+8(+3.2%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成28年度中に、法人賛助会員23団体を新たに募集確保したが、その一方で49団体が脱会(未納)、総会員数として前年度比-26団体の減となった。なお、個人賛助会員については、前年度対比+7人の増となった。</p> <p>(2) 支援募金箱</p> <table border="1" data-bbox="494 1792 1414 1939"> <thead> <tr> <th>区分\年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>前年度対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募金箱設置数</td> <td>69個</td> <td>68個</td> <td>-1個(-1.4%)</td> </tr> <tr> <td>募金総額</td> <td>101,162円</td> <td>90,494円</td> <td>-10,668円(-10.5%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>ア 支援募金箱は、各自治体、警察署、事業所等の協力を得て窓口に設置 イ 新たに募金箱50個を購入、増設を目指したが、結果的に微減、募金額でも約10%の減となった。</p>	賛助会員		年度	H27年度	H28年度	前年度対比	法人(企業・団体)			248	222	-26(-10.5%)	個人	警察職員		2,250	2,257	+7(+0.3%)	一般		234	235	+1(+0.4%)	小計		2,484	2,492	+8(+3.2%)	区分\年度	H27年度	H28年度	前年度対比	募金箱設置数	69個	68個	-1個(-1.4%)	募金総額	101,162円	90,494円	-10,668円(-10.5%)
賛助会員		年度	H27年度	H28年度	前年度対比																																				
法人(企業・団体)			248	222	-26(-10.5%)																																				
個人	警察職員		2,250	2,257	+7(+0.3%)																																				
	一般		234	235	+1(+0.4%)																																				
	小計		2,484	2,492	+8(+3.2%)																																				
区分\年度	H27年度	H28年度	前年度対比																																						
募金箱設置数	69個	68個	-1個(-1.4%)																																						
募金総額	101,162円	90,494円	-10,668円(-10.5%)																																						

	<p>(3) 支援自販機</p> <table border="1" data-bbox="493 199 1410 347"> <thead> <tr> <th>区分\年度</th> <th>H27 年度</th> <th>H28 年度</th> <th>前年度対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置台数</td> <td>37 台</td> <td>42 台</td> <td>+5 台(+13.5%)</td> </tr> <tr> <td>金 額</td> <td>495,221 円</td> <td>218,529 円</td> <td>-276,692 円(-55.9%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>公募入札のため一部警察署の支援自販機が廃止となったが、自動車学校等の理解と協力を得て、新規に5台の支援自動販売機を増設した。</p> <p>なお、寄付金額については、業者からの納入期日の遅れ等から対前年度比、大幅な減額となった。</p> <p>(4) 寄付・募金活動</p> <p>ア 前年度のような多額の寄付はなかったが、小矢部警察署・警察本部機動隊からのチャリティ募金や個人・団体(匿名)からの寄付金として 123,265 円の寄付を受けた。</p> <p>イ 11月26日(土)、富山市内で開催された設立10周年記念行事(式典・「講演会&コンサート」)において募金活動を行った結果、55,462 円の募金があった。</p> <p>(5) ホンデリング活動</p> <p>県民から不要となった本の寄贈を受け、その売却した 1,015 冊分の売り上げ代金 19,122 円を寄付金として受取った。なお、ホンデリング活動にあたっては、県警職員や支援活動ボランティア等からの持ち込み協力を得た。</p>	区分\年度	H27 年度	H28 年度	前年度対比	設置台数	37 台	42 台	+5 台(+13.5%)	金 額	495,221 円	218,529 円	-276,692 円(-55.9%)
区分\年度	H27 年度	H28 年度	前年度対比										
設置台数	37 台	42 台	+5 台(+13.5%)										
金 額	495,221 円	218,529 円	-276,692 円(-55.9%)										
<p>7 関係機関との連携</p>	<p>(1) 富山県</p> <p>ア 性犯罪・性暴力被害者等支援に係る関係機関連携会議(7月21日、1月25日)</p> <p>イ 犯罪被害者等関係機関連携会議(6月30日、12月20日)</p> <p>(2) 富山県警察</p> <p>ア 富山県被害者支援連絡協議会総会(7月5日)</p> <p>イ 「命の大切さを学ぶ教室」等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 命の大切さを学ぶ教室 7回7高校で実施(受講者 1,917 名) ○ 命の大切さを学ぶミニ教室(県内の中学校で延べ 55 回、DVD を上映) ○ 作文の募集及び表彰 同教室を受講した中・高校生から作文を募集し、中学生及び高校生の部で各7編を優秀作として表彰、最優秀の2点について記念式典で朗読全国作文コンクールにおいて、本県の最優秀作2点のうち1点が警察庁長官賞、1点が警察庁被害者支援室長賞を受賞した。 <p>ウ 被害者支援ネットワーク総会出席 10月27日小矢部署、2月6日富山中央署、2月16日高岡署、2月24日砺波署開催の各地区被害者支援ネットワーク総会に出席、活動状況について報告した。</p>												

	<p>エ 人身安全関連事案対応に関する意見交換会(11月2日)</p> <p>オ 警察相談課との支援連絡会議 7月6日、10月7日、11月4日 当支援センターにて開催</p> <p>カ 被害者支援専科生訪問(12月6日) ※ 18名 当センターの活動概況等についての説明</p> <p>(3) 関係機関・団体・地域を対象とした講演</p> <p>ア 青少年育成黒部市民会議(6月25日・黒部市民会館)</p> <p>イ 公共交通事故被害者等支援フォーラム(11月4日・県民会館)</p> <p>ウ 中部ブロック弁護士支援委員会意見交換会(2月23日・センター)</p> <p>エ 富山地方検察庁捜査実務研修(2月9日・富山地検)</p> <p>オ 富山保護観察所職員研修(2月22日・富山保護観察所)</p> <p>カ 富山刑務所(7月22日、11月28日、3月9日・富山刑務所)</p> <p>(4) 富山地方検察庁等との連絡会議 富山地方検察庁、富山保護観察所、法テラス、富山鑑別所等との定期連絡会議の開催(5月31日、7月28日、9月27日、11月22日、1月31日、3月28日・出席者延べ44名)</p>
<p>8 条例の制定と人的・財政的基盤の整備</p>	<p>(1) 犯罪被害者等支援条例の制定(施行)</p> <p>ア 経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年8月、自民党富山県議会では、警察、幅広い資源を持つ行政、民間の支援団体が一体となり、所要の被害者支援を進めていく必要性のもとに、富山県犯罪被害者等支援条例(仮称)検討PTを設置 ○ 自民党検討PTのもと、当センターをはじめとする関係機関・団体とのヒアリング、各市町村長からの意見聴取、パブリックコメントの実施等調整協議の上、11月定例会に条例案を提出 <p>イ 制定・施行、要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 11月定例会にて審議、12月13日全会派一致で可決制定、翌平成29年4月1日から施行(附則) 県条例としては、静岡県に次いで全国で8県目の制定 ○ 前文、第1章総則から第3章協議会の設置等まで全24条で構成 ○ 第7条に民間支援団体の責務、また第8条に県及び関係機関等の連携協議、更に第22条で協議会の設置について規定 <p>(2) 被害者支援条例制定に伴う自民党PTとの意見交換等 条例制定の経緯の中で、既存の被害者支援民間団体としての課題や要望等について数次にわたり意見交換</p> <p>(3) 支援条例の制定に伴う人的・財政的基盤整備に向けた県等への要望 支援条例の制定に伴い、当センターとしての懸案事項である人的基盤及び財政的基盤の充実強化について、富山県、警察本部、富山県市町村会管理組合等に対</p>

	<p>し、数次にわたり基盤整備の必要性・予算要求資料の作成と口頭、或いは要望書等を提出のほか、理事長、副理事長に同行を願って、知事及び富山市長に対する陳情等に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人的基盤の整備として 被害者支援職員(常勤)1人、被害者支援職員(非常勤・研修担当)1人の採用・・・2人 支援事業委託費 計400万 ○ 財政的基盤の整備として 富山県、富山県市町村管理組合からの補助金等の各100万の増額 各275万から各375万に増額
9 会議	<p>(1) 理事会(5回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 第1回理事会 平成28年5月28日 パレブラン高志会館 業務執行報告 平成27年度事業報告・収支決算の承認 イ 第2回理事会 平成29年2月28日 とやま自遊館 業務執行報告 平成29年度事業計画・収支予算の承認、職員の任免、定款の一部変更 <p>(2) 社員総会</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 定時社員総会 平成28年6月18日 パレブラン高志会館 平成27年度事業報告・収支決算の承認 イ 臨時社員総会 平成29年3月17日 とやま自遊館 平成29年度事業計画・収支予算の承認、定款の一部変更
10 当センターへの訪問	<ul style="list-style-type: none"> ○ 9月9日 白井警察本部長 総務課長 ○ 9月29日 新田知事政策局長 防災・危機管理課長、同主幹